



ISSN 0385-0838

第197号

発行所

亜細亜大学アジア研究所

東京都武蔵野市境5-8

題字：初代学長 太田耕造先生

北京は香港をどのようにしたいのか

遊川和郎

香港の返還について英中間が合意し共同声明に調印して、この12月19日で40年が経過する。共同声明、そしてそれを基に1990年に制定された香港基本法のキーワードは「一国二制度」である。文化大革命の混乱の余韻がまだ残り、改革開放に乗り出したばかりの社会主義・中国が西側資本主義の香港をそのままの状態での中国の一部として受け入れるという柔軟かつ奇想天外な発想は国際社会の耳目を集めるとともに、その推移と実現の可否に注目が集まった。

すでに2020年の香港国家安全維持法(国安法)施行により、この一国二制度は名存実亡したと見られているが、中国の香港統治のあり方をどのように

考えればよいのか、一国二制度を手掛かりに整理してみたい。

一国二制度は現状維持モデル

まず、中国が提起した一国二制度は現状維持を主眼としたモデルであることに違いない。すなわち資本主義の下、繁栄する香港を「居抜き」で譲り受けるというのが1980年代の中国にとって重要なことである。当時の中国の最優先課題は経済建設、なかんずく外資導入であり、そこで香港の資金と役割は喉から手が出るほど欲しいものだった。1980年設立の経済特区に、当時まだ無名の深圳を指定して香港からの資本の受け皿にしようとしたのもそのためである。1980年代後半からは競争力を失いつつあった香港の組み立て加工などの労働集約型産業が地続きの広東省(珠江デルタ)に委託加工等の形態を含め進出し、鄧小平南巡(1992年)による改革開放の再始動は香港の財閥が得意とする不動産開発が開放されたことで香港財閥のビジネスチャンスは中国全国に拡大した。香港証券取引所には中国企業の上場も始まり双方向で経済関係は緊密化した。こうして1997年の返還に向けて両者の経済一体化を歓迎する空気が醸成され、混乱なくソフトランディングでの返還が実現したのだった。

一国二制度という香港と中国のあいまいな境界の設定は、返還後しばらくは「井水不犯河水(井戸の水が河の水と交わることはない)」という表現に象徴されるように、資本主義にもとづく社会制度の下で繁栄する香港を社会主義の中国が土足で踏み込ん

目次

- 北京は香港をどのようにしたいのか
…… 遊川 和郎 … (1)
- 台湾海峡兩岸つないだ「日本語族」の絆
…… 藤原 秀人 … (4)
- 韓国の最低賃金の今後
- 時給1万ウォンの大台達成に寄せて -
…… 奥田 聡 … (6)
- タイ・ペートンタン新政権とインフォーマル経済
…… 大泉 啓一郎 … (8)
- 外国人起業家のサードプレイス
- 福岡市のFEPCの事例 -
…… 九門 大士 … (10)
- [アジアの窓] 外国人起業家を含めたエコシステム形成に期待
…… 九門 大士 … (12)

で蹂躪することはない、という証文でもあった。しかし、2001 年の中国の世界貿易機関 (WTO) 加盟は中国自身が市場経済化を進めて資本主義の制度に接近することを意味しており、それまで香港が担ってきた二つの制度の橋渡し機能の必要性が低下し、香港の頭越しに外国企業と中国国内の都市が直接つながった。

1997 年の返還後、中国は英国から引き継いだ香港が中国の統治によって衰退するということがあってはならない。しかし初代行政長官・董建華の経済政策迷走で景気が低迷する中、2003 年に発生した重症急性呼吸器症候群 (SARS) の香港経済へのダメージは大きかった。この危機を救うべく中央政府は 6 月に国家間での経済連携協定 (EPA) に相当する経済連携緊密化取り決め (CEPA) を締結、7 月には中国の個人が簡単な手続きで香港に 1 週間滞在可能な「自由行」を開始した。中央政府は政策的なカンフル剤を惜しみなく与え、香港側も返還の恩恵とばかりにこうした中国からの支援を受け取った。

その後も、香港政府は経済の活路を中国からの政策優遇に求め、返還前には警戒していた国内からの人の流入を招き、両者の間には感情的な反発も生じた。そうしている間に中国経済は飛躍的に発展する一方、香港経済は旧態依然とした構造から抜け出せないままだった。返還前には香港の GDP は中国の 4 分の 1 (1994 年に 24.2%、1980 年で 7 分の 1) に相当していたが返還後は中国が急成長、その比は急激に縮小した (2023 年は 2.1%)。中国国内の他都市と比較しても、上海、北京、深圳、広州、重慶に抜かれ第 6 位に相当するところまで後退、2018 年に抜かれた深圳の背中はみるみる遠くなった。このように、当初は「金の卵を産む鶏」として大切に扱われていたが、お荷物とまでは言わないもののだんだんと両者の力関係が大きく変わったことで現状維持の関係を継続することが難しくなったのが一つの側面である。

二つの宿題

香港基本法は返還後の香港政府に大きく二つの宿題を課していた。一つは国家分裂等を禁止する法律 (国家安全条例) を制定すること (第 23 条)、もう一つは行政長官、立法会議員の選出方法で、い

ずれも最終的には普通選挙によって選出することを目標とする一方、その期限や具体的な道筋は示されていない (第 45 条、第 68 条)。

返還後、初代行政長官の董建華は、台湾民進党政権の誕生や、香港における法輪功の活動など国内では旗幟鮮明にしなければならない原則的な問題の扱いに苦慮し、中央政府は 23 条立法の早期成立を求めた。返還交渉時には一国二制度は「国防と外交を除いて」という条件だけで、台湾という「国内」問題や国内統治との整合性を求められる分野にはあえて触れないでいたが、現実には避けて通れない問題が返還後に浮上した。

二つの宿題のうち、国家安全条例制定は董建華行政長官が 2003 年に実現の寸前までいったが、タイミング是最悪だった。SARS による失業率上昇など経済環境が極度に悪化する中、経済対策よりも条例制定を優先する政府の姿勢に市民の反感は高まり、返還後最大の 50 万人デモが発生し、撤回・廃案に追い込まれた。以降、歴代行政長官はこれに踏み込むことはなかった。

もう一つの行政長官、立法会議員の選出方法は最初から落としどころの見えない難題だった。一国二制度の下で、行政長官の立場は微妙である。中国からすれば行政長官が民意を背景として中央に反旗を翻したり、面従腹背というのは絶対にあってはならない。これをいかに防ぐか、また政府が介入できない完全な普通選挙という指導者の選出方法は共産党の政治文化とは相容れない。このような制度を導入することのリスクは計り知れない。

特に 23 条立法に失敗して董建華が任期途中で退任 (健康上の理由) に追い込まれたことで、行政長官選出方法のハードルはさらに上がった。基本法では返還から 10 年後の 2007 年の選出から変更可能だったが 2004 年 4 月には、早々と見送りを発表した。

中央は習近平体制となって 2014 年に、2017 年から一人一票の普通選挙を認めるが、事実上中国側が認めない候補者は立候補できない制度案 (「831 決定」) を出した。しかし、ニセの普通選挙と反発する雨傘運動が起き、翌年香港議会は否決し、再び宙に浮いたのだった。

結局のところ、2019 年に逃亡犯条例に端を発する大規模な騒乱が生じた後、2020 年に中国政府が

制定した国安法で仕切り直しして二つの宿題を強制的に終わらせた。一国二制度は元々「国防と外交」を除いて高度な自治を認めるといったものだったが、習近平指導部の下、「国家安全」という新たな例外が事実上加えられたと考えてもよい。

高度な自治の空文化

頭越しの国安法制定によって香港と中国の間のリバランス(再均衡)に成功した中央政府だが、これから香港をどのように統治しようとしているのだろうか。一つの手がかりはやはりどのような行政長官を求めるかである。返還にあたって注目された初代行政長官の董建華は中国が御しやすい財界人であり、経済都市を率いるイメージ(「商人治港」)に適い新生香港に期待できる人選だった。しかし、未知数だった行政手腕が不安定な政権運営を招来し二期目の任期途中で退任を余儀なくされた。問題はその後である。中国が制御可能で現地の舵取りができる人物を香港内で見つけるのは難しい。結局、政府のナンバー2(政務官)だった曾蔭権に董の残任期間をやらせてみるしかない。その後も中国にとって満足の行く人物を見つけていくことができないで、不満を抱えたまま現在に至っているといつてよい。

2021年に全人代で行われた基本法付属文書の修正によって、これまで制御できなかった行政長官と議員の選出は候補者の事前審査を徹底することで中央の意向を完全に反映する方式に改められた。「国家安全」を例外とした一国二制度の一応の完成形とも言える。さらにこの新制度で行われた2022年の第6代行政長官、また2024年のマカオ行政長官の選出過程を見るとさらに新たな側面が見えてくる。

2022年4月、香港行政長官選挙ノミネート開始の翌日(4日)、現職の林鄭月娥が「家庭に戻りたい」という理由で突如不出馬を表明、すると6日に政府ナンバー2である政務官の李家超(警察出身)が辞表を提出、選挙準備に入ると表明した。7日、國務院(中央)が李家超の辞任を承認。9日、李家超は正式に立候補を宣言した。わずか6日間での早業だった。そして他に規定の推薦者を集められる候補者はなく、李家超は1416票(選挙人1500)を獲得して当選した(前回の林鄭月娥は777票)。

2024年のマカオ行政長官でも、当然再選を目指

すと見られていた現職の賀一誠が選挙ノミネート開始8日前の8月21日、突然健康上の理由で立候補しないと宣言、翌22日に岑浩輝が出馬を検討していると表明、26日に賀一誠は岑浩輝の終審法院院長辞職(28日付)を承認した。そして28日に岑は正式に出馬表明、これもわずか8日間の急転直下だった。

10月13日に行われた選挙委員400人による事実上の信任投票では得票数394票(得票率99%)で選出された。

この2つの事例から見えてくるのは、現職が不自然な形で立候補を取りやめ、そのあと何の混乱もなく中央の意向を受けたと思われる候補者が圧倒的な支持を得て選出されるという形である。中央から見ると不適格な候補者を排除するにとどまらず、中央の意に沿った積極的な人選に乗り出したのであり、高度な自治は益々空文化した。

財界は愛国者か

李家超は2024年3月、23条立法を急遽成立させて忠誠心を見せた。しかし、中央の指示には従順だが、打ち出す政策はスピード感を欠き前例踏襲や当たり障りのないものが散見される。特に経済面では相変わらず中国が助け舟を出してくれるのを待つばかりで、国内と比べれば行政のスピードと実効性が圧倒的に低いのである。かつては議会における民主派の議事引き延ばしなどをその原因として挙げることもあったが、24年に導入予定だったゴミ有料化の白紙撤回の例からも露見したように、政策を実行する胆力に欠ける。

中央から見ると、香港の中で意中の人材を見つけることは難しいと感じているのではないか。国内では様々な地方や分野で厳しい競争を勝ち上がり地方政府のトップになるが、その土地の生え抜きではなく、縁やしがらみのない人物を送り込むのが幹部人事の方式となっている。香港においても、地元の利害関係を左右されず中国国内の政治文化を体得している人材を送り込むのを望むのではないか。特に香港の財界をいかに愛国者として制御するのか、中央は当然そこまで視野に入れた統治を考えているだろう。

(ゆかわ かずお・アジア研究所教授)

台湾海峡兩岸つないだ「日本語族」の絆

藤原 秀人

「台湾有事」が現実味を帯びたかのように語られるようになって久しい。台湾海峡兩岸関係は悪化の一途をたどっているように見えるが、底流には経済や文化などでパイプもある。私が最も印象に残るのは、台湾出身者の強い絆だ。

中国人民政治協商会議の副主席を務めた張克輝氏が 2024 年 1 月 11 日、北京で死亡した。96 歳だった。翌日付の中国共産党機関紙人民日報は 1 面「著名な社会活動家 台湾民主自治同盟の傑出した指導者 中国共産党優秀党員 張克輝同志逝去」の見出しで張氏の死去を報じた。台湾民主自治同盟は共産党の指導下にある民主党派の一つである。人民政治協商会議の副主席は副首相級の国家指導者とされるので、人民日報が 1 面で報じたのは当然だ。だが、日本では著名ではなかったためか、私が調べた限りでは、日本のメディアは張氏の死去を伝えなかった。

張氏は日本統治下の台湾中部彰化で生まれ育った。日本の敗戦後に中国大陸に渡り福建省の厦門大学に進み、共産党の活動に加わり国民党と戦った。張氏にその訳を尋ねたことがある。「腐敗した国民党では台湾は救えないと確信した。共産党に入ったのも自然な流れだった」。

福建省で長らく統一戦線活動に従事した張氏は、日本統治時代に身に付いた日本語の能力を見込まれ、日本との交流活動にも広く関わった。

「稲尾さんとは仲良かったですよ」。雑談のなかでこう聞かされた時、「あの稲尾さんですか」と思わず聞き返した。比類の怪腕ぶりから「神様、仏様、稲尾様」と呼ばれた稲尾和久投手だ。大陸では馴染みの薄い野球だったが、日本統治下の台湾で体験していた張氏は中国での普及を考えていた。日本の知人の紹介で知り合った稲尾氏が引退後に指導し

ていた日本の企業チームを福建省に招いた。張氏が北京に異動してからも稲尾氏との交流は続き、稲尾氏は新興の北京市チームの指導もした。

そんな張氏に私が最初に会ったのは、1996 年の初冬だった。当時の張氏は中国大陸在住の台湾出身者の集まりである中華全国台湾同胞聯誼会（全国台聯）の会長だった。台湾との統一工作で重要な役割を担っていたが、不勉強で会う直前までは名前すら知らなかった。その張氏を紹介してくれたのは、まさかの人物だった。

私はこの年の夏に新聞社の香港支局から北京支局に異動になった。当時は台北に支局がなく、香港支局が台湾報道を担当していた。総統だった李登輝氏の訪米や初の総統直接選挙、中国の度重なる台湾に照準を合わせた軍事演習など取材すべきことは山ほどあった。だから香港時代は台湾に毎月のように出張していた。

台湾出張のたびに会っていたひとりが蔡焜燦氏だった。司馬遼太郎の「台湾紀行」に登場する司馬の台湾案内人「老台北」その人である。蔡氏とは 1994 年春に知人の紹介で初めて台北の国賓大飯店で会った。

蔡氏は初対面の私に台湾の歴史や中国や日本への思いを日本語で一気に話した。博覧強記という言葉がしっくりくる人だった。その後も会うたびにほとんど私が聞き役で、講義を受けているような気がしていた。日本の敗戦で台湾を接収した国民党についての批判が多かった。国民党に勝利して大陸を統治する共産党についても、「金と権力への執着心は国民党と同じで、独裁者との統一は悪夢で絶対反対だ」などと話し、厳しかった。

その蔡氏に異動前にあいさつした際、北京で待ち受けるに違いないと思った取材の難しさをぼやい

た。蔡氏は張氏の電話番号を教えてくれた。蔡氏が日本統治時代に学んだ彰化商業学校の一歳下の同窓だという。共産党嫌いの蔡氏からそんな話が出るとは夢にも思わなかった。電話番号は張氏の執務室の机上の電話のものだという。

私は北京で働くようになってすぐには張氏に電話しなかった。蔡氏の話に疑ったのではない。北京で働く外国人記者はすべて当局の監視対象だ。着任直後は監視がとりわけ厳しいから特異な動きはしない、というのが引継ぎにあった。

着任して数カ月たった後に電話をした。本人は出なかった。二度目も出なかったが、対応した相手に簡単に自己紹介した。「台湾の蔡氏の紹介だ」と。三度目の電話に「張です」と日本語で出た。会いたい旨を伝えると「蔡先輩の紹介なら会わないわけにはいきませんね」と応じた。

北京市中心部にあった執務室で会った張氏は鉛筆で何やら書き物をしていた。「お忙しい所ありがとうございます」とあいさつをしたら、「シナリオを書いているところです」という意外な話が始まった。後で知ったことだが、張氏は本業の台湾統一工作のほか、台湾を舞台にした小説や脚本を多く書いていて、映画化された「台湾往事」は日本でも公開された。ドラマ「大地の子」で主人公陸一心の妻役だった蔣文麗が出演して話題にもなった。

張氏に聞きたいことは山ほどあったが、何から聞いていいのかまとまらず、「大陸嫌いの蔡さんとは立場が違いすぎますが」と切り出した。張氏はからからと笑って「故郷台湾への愛情は同じです」。

兩岸関係は大陸の改革開放や台湾側の一方的な内戦終結宣言などを経て、交流が広がっていたが、台湾当局は張氏のような中国高官の帰省を認めていなかった。張氏の母親が1992年に死去した時も台湾での葬儀には妻が代理で出た。その際に歓待したのが蔡氏ら彰化商業学校の同窓生だった。翌年に父親が死去した際には、蔡氏ら超党派の当局への働きかけもあって張氏の台湾を離れてから初めての帰郷が実現した。「長男として父の葬儀に参列できた。蔡さんには本当に感謝している」と語った。

「日本語を母語のように話していたが、日本人の上級生に『チャンコロ』といわれ訳もなく殴られた。

台湾人は奴隷だと思った」と張氏。蔡氏も中国人を蔑称する「チャンコロ」と呼んだ日本人と殴り合ったことはあったが「仲直りできた」。二人の日本への思いは異なるが、連絡は取り続けていたのだった。蔡氏は「日本統治下に日本語で育った『日本語族』の絆」と呼んでいた。張氏も「日本語で考えてから電子辞書を駆使して中国語に訳す」と話していた。

中国が2005年に台湾独立阻止のために武力の使用を辞さないとする「反国家分裂法」を採択した際に、兩岸関係は緊張した。この時も北京に駐在していた私の前で、張氏は採択前の原案のコピーを手にしなが「蔡さんは怒っているに違いないだろうが、平和統一を目指すのが本当の狙いだ」と語っていた。実際、台湾では蔡氏だけでなく超党派で法案に反対していた。二人の関係はどうなるのか、と一抹の不安を覚えた。しかし、張氏が2009年に台湾を再訪した際には、蔡氏は同窓生らと歓迎した。絆は切れていなかった。

張氏以外にも台湾にゆかりのある人々に北京で会った。台湾生まれで神戸育ち、毛沢東や周恩来の日本語通訳を務め党中央委員にも選ばれたこともある林麗韞氏は、なんと蔡焜燦氏のいとこだった。台湾民主自治同盟で張氏の前の主席だった蔡子民氏は彰化出身で早稲田大学で学んだ。旧制一高を卒業し毛沢東の著作の日本語訳をした郭承敏氏は台湾南端の恒春出身。アトランタ五輪でソフトボールチームを銀メダルに導いた監督、李敏寛氏は台湾出身の父と日本人の母の間に大阪で生まれ、高校を中退して大陸に渡った。張氏の下で長く働いた。

兩岸をつないだ台湾ゆかりの人々も今では数少なくなった。蔡焜燦氏は張氏の前に2017年に死去した。両氏らの絆の意味を噛みしめつつ、兩岸関係の底流を凝視している。

*張克輝氏の功績を伝える『人民日報』(2024年1月18日付)

http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-01/18/nw.D110000renmrb_20240118_1-04.htm

(ふじわら ひでひと・ジャーナリスト)

韓国の最低賃金の今後 — 一時給 1 万ウォンの大台達成に寄せて —

奥田 聡

2024 年 7 月に決定された 2025 年度最低賃金は 1 万ウォンを突破、文政権が成し得なかった大台超えが実現した。

本稿では韓国における最低賃金の 1 万ウォン乗せに至るまでの経緯を整理し、その意義を検討したい。また、最低賃金の引上げが進む日本の状況を考察しながら韓国での最低賃金の動向を展望することにする。

歴代政権の最低賃金引上げ

韓国の最低賃金は 1988 年の制度導入以来毎年引き上げられてきた。図 1 は 2013 年以降の韓国の最低賃金（時給）とその引上げ率の推移を表したものである。

朴槿恵政権（2013～17 年）は保守政権であったが最低賃金のかさ上げに熱心であったことはあまり知られていない。毎年コンスタントに 7% 程度の引き上げが行われた。

これに対し、進歩系の文在寅政権（2017～22 年）は「所得主導成長」策に沿って政権前半に最低賃金を年率 10% 以上と大幅に引上げた。だが政権後半には雇用ショックへの批判やコロナ禍突入などで

最低賃金引上げが停滞し、公約であった「最低賃金 1 万ウォン」が達成できなかったことを図 1 は示している。

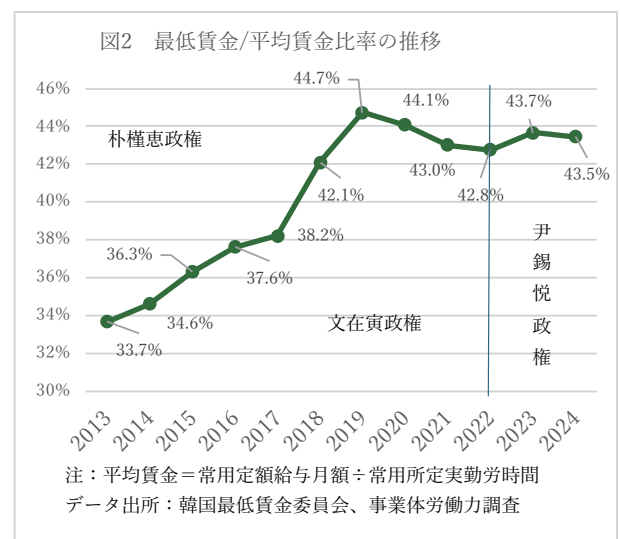
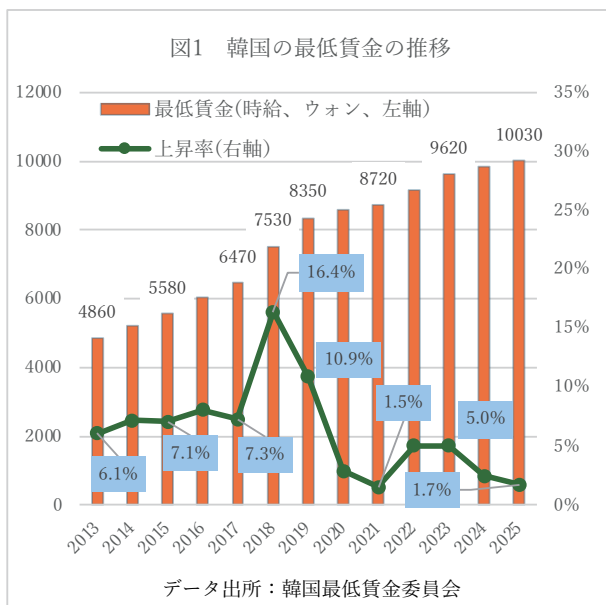
また、保守系の尹錫悦政権（2022 年～現在）は市場原理を重視し、賃金決定に政府が介入することに慎重である。過去の政権に比べて最低賃金引き上げの姿勢は抑制的であることが読み取れる。2025 年の最低賃金決定に際しては、27.8% の大幅引き上げを要求する労働者側に対し、使用者側が収益環境悪化を理由に凍結を主張し、労使の隔たりは大きかった。結局最低賃金は時給 1 万 30 ウォン（1100 円）と決定とされ 1 万ウォンの大台に乗せたが、引上げ率は 1.7% に過ぎなかった。

各政権が決定した最低賃金引上げ率の平均値は、朴政権が 7.4%、文政権が 7.2%、尹政権が 3.8% であった。

近年は最低賃金の水準改善が停滞

最低賃金には交渉力の弱い低所得層の生活の安定や一般労働者との格差縮小などの意義がある。最低賃金がこうした意義に沿って機能しているかを見る指標の例としては、最低賃金と常用労働者平均賃金との比がある。図 2 はその推移を韓国について表す。

図 2 によれば、朴政権下では最低賃金の相対的



水準は常用労働者の3割台だったが、33.7%から38.2%へと一貫して改善されたことがわかる。文政権下では政権当初に最低賃金の相対的水準が一気に改善し、2019年には44.7%となった。しかし、この時点で使用者側の負担感が急増して雇用ショックにつながった。その後は文政権の政策転換で最低賃金の相対的水準はむしろ後退した。尹政権下では上述のように最低賃金が1万ウォン台を超え、賃金をめぐる状況が新たな局面に入ったとの雰囲気は多少ある。だが、最低賃金の相対的水準は43%程度で停滞しており、この期間の最低賃金改定が一般労働者の賃金改善に連動する程度にとどまったことを示している。

最低賃金の改善が進む日本

韓国では最低賃金の底上げが遅々として進まないが、日本では最低賃金の引上げが話題となっている。2024年10月以降の平均最低賃金(都道府県の加重平均)は1055円で前年比5.1%上昇した。2010年代の年平均引き上げ率2.4%に比べ倍以上のペースでの引上げである。最低賃金の常用労働者平均賃金に対する相対的水準もコロナ前の2019年には47.7%だったものが2024年には50.5%にまで上昇した。

最近の日本で急速に最低賃金が引上げられたのは、「成長と分配の好循環」を掲げる安倍首相以降の自民党政権の意向が大きい。とくに岸田政権は分配面を重視し、2023、24年の大幅な最低賃金引上げを導いた。

ただ、最低賃金は労働側や政府の意向のみならず、使用者の雇用意欲が重要な決定因となる。日本の場合過去10年間の有効求人倍率が1を超え、直近の2024年10月の指数は1.25を記録した。コロナ明けの企業収益は概ね好調で雇用意欲が強まっているが、少子高齢化に伴う求人難はますます深刻化している。こうした状況が日本の最低賃金引上げを可能にしている。

韓国の最低賃金引き上げが進まない理由

日本での最低賃金引き上げ進展の要因を検討すると、求人倍率の低さが韓国における引上げ不振の要因として浮かび上がる。

2019年以降韓国の求人倍率(雇用センター求人求職倍率)は一貫して1を下回り、0.39～0.67の間で推移した。2024年10月時点での倍率は0.47で韓国でのコロナ明けの2022年をピークに低落傾

向にある。

求人倍率低迷の背景として、まず企業の求人姿勢の慎重さが挙げられる。2024年にはいって就業者の増加ペースが鈍っており、とくに常用職採用が不振である。雇用の内容も悪化しており、低待遇の臨時職の増加が目立つ。

一方、求職者数は高水準で推移している。その要因は構造的なものである。若年層に関しては就活待業の合間のアルバイト求職が多い。高齢者に関しては働かないと生活できない人は依然として多く、低賃労働もいとわない傾向がみられる。また、運輸倉庫を中心にプラットフォーム労働者(例:「ウーバー」やクラウドソーシングなど)もコロナ禍以降増えているという。こうした働き方の実態は不明な部分も多いが、低賃であっても隙間時間に働ける利便性が評価されていることが応募者増加の理由と見られる。

韓国の最低賃金：今後の展望

労働需給の緩みは当面続き、最低賃金引上げの更なる誘因とはなり難いだろう。飲食・宿泊など一部業種で人手不足が見られるが高齢者数は増え続け、労働のプラットフォーム化も今後進むものと見られる。また、世界経済の先行きは不透明さを増し、企業収益の動向も予断を許さない。

ただし、韓国において経済弱者への配慮はかなり一般化しており、少なくとも一般労働者の賃上げと同程度の最低賃金引き上げは続くであろう。今後進歩系政権が出現した場合には最低賃金のかさ上げがなされる局面もあると思われる。また、少子高齢化の急速な進行が最低賃金引き上げの誘因になる可能性がある。韓国でも中長期的には日本と同様に産業現場の産業現場で人手不足が顕在化するであろう。既に問題となっている高齢者貧困への対処策として最低賃金引き上げが取りざたされるかもしれない。

(おくだ さとる・アジア研究所教授)

ⁱ 韓国の最低賃金は毎年7～8月に決定され、翌年初から施行される。したがって、朴政権下で決定された最低賃金の施行期間は2014～17年、同じく文政権は2018～22年、尹政権は2023年以降となる。

ⁱⁱ 常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)のうち所定内給与を所定内労働時間で除したものの。

タイ・ペートンタン新政権とインフォーマル経済

大 泉 啓一郎

タクシン元首相の次女ペートンタン氏が首相に就任

2024 年 8 月、憲法裁判所がセター首相に失職命令を出したことを受けて、タイ貢献党の党首であるタクシン元首相の次女ペートンタン氏が 37 歳で首相に就任した。その若さゆえに政治運営を疑問視する声もあるが、父タクシン氏をはじめ多くのブレインが政権を支えるというのが大方の見方である。

ペートンタン首相は、9 月 12 日に国会で施政方針演説を行った。そこで緊急政策として、①債務問題の解決、②中小企業の保護・支援、③エネルギー価格の調整、④制度外経済・地下経済の税制への取り込み、⑤デジタル・ウォレット政策を通じた景気刺激、⑥技術革新を通じた農業の近代化、⑦観光産業の促進、⑧麻薬問題の解決、⑨オンライン犯罪への対処、⑩社会的弱者に対する社会福祉の拡大の 10 項目を挙げた。

制度外経済の税制への取り込み

セター首相の失職後、短期間で準備された施政方針演説であったものの、タクシン政権時代の政策（タクシノミックス）を思い起こされる要素が多々含まれていた。

たとえば、④制度外経済・地下経済の税制への取り込みがそれである。制度外経済とはインフォーマル経済のタイ語訳であり、それにタイで最初に取り組んだのがタクシン政権だった。制度外経済とは、税制・社会保障制度の対象になっていない経済活動のことを指す。タイの場合、都市部の零細・自営の製造業・サービス産業だけでなく、自営農業も含まれる（以下、インフォーマル経済とする）。

タクシン政権は、通貨危機からようやく脱したタイ経済を一気に先進国水準に引き上げるべく成長戦略を推進する財政基盤としてインフォーマル経済に着目したのである。実際に、タクシン政権は、産業集積地の形成、バリューチェーンへの参画、そして FTA（自由貿易協定）の活用など、当時として画期的な政策を実施した。それを支えるものとして大規

模インフラ整備（メガプロジェクト）を計画し、その財源基盤として、インフォーマル経済を取り込もうとしたのである。しかし、タクシン政権は 2005 年の軍のクーデタにより崩壊し、インフォーマル経済の課税に関する取り組みは実現しなかった。

東南アジアで最も大きいインフォーマル経済

世界銀行が作成するデータベースによれば、タイのインフォーマル経済の規模は対 GDP 比で 45.0% と、東南アジアのなかで最大である。第 2 位のカンボジア（35.0%）、第 3 位のフィリピン（32.0%）と比べても突出して高い。同データが対象とする全 196 カ国では第 8 位に位置する。

タイのインフォーマル経済が大きい理由としては、一般的にはカウントされない自営農家が含まれることである。2023 年の農業就業者は 1264 万人で、就業者全体の 3 割を超え、その 90%以上が自営農業である。加えて、タクシーなどの運輸業、レストランやホテルなどの個人事業主のほか、税の対象として把握できていない高所得者が多い。

タクシン政権はその実態調査のため『制度外（インフォーマル）就労調査』を始めた。この調査は現在も継続中であるが、これによればインフォーマル就労者の比率は 2005 年の 62.1%から 2023 年の 52.3%と低下傾向にあるものの、現在もなお就労者全体の半分以上を占めている。これは、タクシン以降の政権がインフォーマル経済の税制への取り込みに積極的でなかったことを示すものである。

もっともペートンタン政権がインフォーマル経済を取り込む理由はタクシン政権時代のそれとは異なる。公的債務残高は対 GDP 比で 2019 年の 41.1%から 2023 年には 62.4%へと 20 ポイント以上も上昇した。これはコロナ禍への対処としての緊急の歳出が増えたことに原因するが、そもそも税収基盤が弱いことが影響している。ちなみに 2023 年の税収規模は対 GDP 比で 16.1%と低く、なかでも個人所得税はその 12.3%、GDP 比では 2%にすぎない。つまり、財政

基盤の強化にGDPの40%を超えるインフォーマル経済の取り込みは不可欠なのである。

インフォーマル経済の社会保障制度の整備は足踏み

財源の確保は、社会保障の充実のためにも必要な施策である。

ペートンタン首相は、10項目の最後に「⑩社会的弱者への社会福祉の拡大」を挙げた。その具体策として、施策方針のなかでインフォーマル経済向けの医療サービスの向上に言及した(注1)。国際競争力の強化を図る一方で社会保障制度の拡充に注力することも、タクシン政権の「デュアルトラック(二軸)政策」を思い起こさせる。タクシン政権は、インフォーマル経済を徐々に社会保障制度内に取り込み、国民皆社会保障制度を実現しようとしていたが、課税ベースの拡大が頓挫したように、社会保障制度の拡充も進まなかった。インフォーマル経済の就労者の多くは、現在もなお社会保障制度の枠外に置かれたままである。

タクシノミックスとは大きく異なる社会環境

このようにペートンタンの施政方針演説には、タクシノミックスの復活あるいはタクシノミックス2.0といってもよい内容が盛り込まれたのだが、その実現は容易ではない。なぜならタイの社会がタクシン政権時代とは大きく異なるからである。

たとえば、タイの少子高齢化は東南アジアで最も進んでいる。2023年の合計特殊出生率は1.2と日本の水準より低く、高齢化率(65歳以上の人口比率)は14.3%と「高齢社会」の水準にある(注2)。15～64歳の生産年齢人口比率は2013年から低下に向かっており、人口ボーナスはなくなった。総人口も2023年から減少に転じており、経済は外国人労働者の助けなしには回らなくなっている(外国人労働者は300万人にも及ぶ)。

そして、軽視してはならないのは、インフォーマル経済就労者の高齢化である。50～59歳の就労者のうち63.5%がインフォーマル経済に属し、その数は565万人に達する。彼らを社会保障制度に取り込むことができなければ、のちに全額税負担の高齢者手当の受給者になる。もっとも高齢者手当は月最大でも1000バーツ(約4000円)でしかなく、生活支援としては不十分であり、その引き上げも要請される。増え続ける高齢者の生活を支えるためにも社会保障制度の拡充とそれを支える税収基盤の確

保を急がなければならない。

デジタル・ウォレットはベーシックインカムの前兆?

もちろんタクシン政権以降の政府がインフォーマル経済就労者向けの社会福祉を軽視してきたわけではない。むしろ、ことあるごとにインフォーマル経済就労者向けの救済策を講じてきた。低所得者向けに発行した「国家福祉カード」を通じて生活費の補助を行ってきたし、コロナ禍下でも補助金を優先的に給付した。しかし「国家福祉カード」を通じて給付される生活補助は月200～300バーツでしかなく、コロナ禍下での給付も2年間で総額1万バーツ程度(約4万円)でしかなかった。施政方針で示された「⑤デジタル・ウォレット政策を通じた景気刺激」もそのひとつと位置づけることができる。これは、2023年の選挙でタイ貢献党が公約として掲げたもので、一人に1万バーツ支給するという生活支援である。実際にその支給は「国民福祉カード」を所持する低所得者と障害者から始まった。

このようにインフォーマル経済の救済策はなされているものの、財源が十分でないため、一時的なかつ少額支給にならざるをえないのが現実である。マスコミは、インフォーマル経済に対する施策を「ばらまき」と表現するが、制度がない以上ほかに手立てがない。

むしろインフォーマル経済への一時的な少額の生活補助の給付はベーシックインカム制度へと収斂していく兆候とみるべきかもしれない。そうだとしたら、タクシン元首相の政策(タクシノミックス)が「先進国のキャッチアップ」を目指していたのに対して、ペートンタン首相の政策(タクシノミックス2.0)は「中所得国での幸福の実現」に向けた制度構築のスタートと位置付けることができよう。

(注1) 現在、インフォーマル経済向けの医療サービス制度は「国民医療制度」と呼ばれているが、ペートンタン首相はあえて、タクシン政権が導入した「30バーツ医療制度」という当時の名称を用いた。

(注2) 65歳以上の人口比率が7%を超える社会を高齢化社会と呼び、14%を超える社会を高齢社会と呼ぶ。

(おおいずみ けいいちろう・アジア研究所教授)

外国人起業家のサードプレイス —福岡市の FEPC の事例—

九 門 大 士

福岡市は 2015 年から外国人起業家向けに在留資格の要件を緩和するスタートアップビザを交付している。一方、古くから福岡市に根付いてビジネスを成長させている外国人起業家の存在も見逃せない。彼らは独自のコミュニティによって、起業を軌道に乗せ成長させており、長く福岡に在住している外国人起業家が新たに立ち上げようとしている外国人起業家のメンターの存在となり、お互いに助け合う関係が生まれている。本稿は、有限会社ブロードウェイホールディングズ代表で、福岡起業家促進委員会 (FEPC) の立ち上げメンバーでもあるルイス・マツス氏へのインタビュー調査 (2024 年 11 月 19 日) を基に外国人起業家のサードプレイスについて述べる。

福岡在住の外国人起業家がメンターの存在に

福岡市で飲食店 3 店舗を経営するルイス・マツス氏は、ドミニカ共和国出身で、5 歳の時に家族とニューヨークに移住した。1989 年に、台湾留学中に日本に旅行で来て偶然福岡を訪れた。その際、福岡在住のアメリカ人に会ったことがきっかけで 1991 年に福岡に移住した。当時日本はバブル期で景気が良く、投資を受けて 1993 年に福岡の親不孝通りにインターナショナルバー「OFF BROADWAY」をオープンした。オープン当初の顧客は、8 割が外国人で 2 割が日本人だったが、現在は口コミやインターネットを通じて来る日本人も増え、8 割が日本人、2 割が外国人と逆転している。

現在は他に 2 店舗のカフェを経営している。1994 年に日本人のビジネスパートナーと共同出資して、ブロードウェイホールディングズとして法人化し、企画、ビジネスイベントのプロデュース、コンサート開催、などの業務を行う。

福岡起業家促進委員会 (FEPC) は、福岡における外国人と日本人ビジネスコミュニティ間の交流及びネットワーク創りを奨励する任意団体である。FEPC

は、地方自治体の各機関、貿易関連団体及び領事館の支援・奨励を受け、マツス氏を含む外国人起業家数名により 2003 年に設立された。

FEPC の目的は、外国人ビジネスコミュニティの一層の活性化を図り、福岡地域の外国人起業家を支援し、日本人ビジネスコミュニティとのネットワーク創りの機会を提供し、日本において企業活動を行う外国人のイメージ及び存在を高めることである。

対象者は、日本において現在企業活動を行っている、もしくは行おうとしている外国人、日本を将来の投資先として見込む外国人などである。また、日本人でも外国人とのネットワーク創りの機会を求める福岡在住の個人企業経営者などが対象である。FEPC のメンバーには、大学教授、国際弁護士、健康ダイエット系の専門家、英会話スクールの経営者、不動産ビジネスの経営者など様々な外国人がいる。

FEPC の活動は、外国人 / 日本人ビジネスコミュニティのためのネットワーク創りの機会を創出するビジネス関連のセミナーや会合の企画である。こうした活動の背景には、日本とアメリカなど海外のビジネスの進め方や信用構築の違いがあった。海外、特にアメリカはビジネスを進める際に、組織よりも個人を重視するが、日本では所属しているグループの属性が個人の評判に関わるが多く、組織として活動する方が信用を得やすい。そこで、他の日本のビジネスコミュニティ等と交流しやすいように FEPC を設立したということだ。FEPC は草の根的なコミュニティであり、福岡にはそれ以外にも外国人のコミュニティがある。

FEPC は比較的緩やかな組織体であり、正式な会員制度ではなく、イベント開催などの際にコミュニティの会員が知り合いの外国人などを招待する形にしている。例えば、毎週火曜の夜に「ビジネスミートアップ」という会合を実施しており、毎回 10 人～ 30

人程度が参加している。会の目的は、会員のビジネス生活・将来の夢にアドバイスやサポートを行うことにある。会員には、福岡に30年～40年以上滞在している外国人起業家もいるため、彼らが新しく福岡に来た外国人の起業や生活をサポートし、メンターのような存在になっている。時には、医療機関を紹介する、不動産賃貸の情報を提供するなども生活サポートの一環として行っている。

筆者が実際に参加したミートアップには、15人程度の外国人や日本人が参加していた。国籍はアメリカ、オーストラリア、イラン、アイルランド、ギリシャ、ネパール、台湾など様々であった。業種もインバウンド観光、ホスピタリティ、不動産業、IT、ドローン分析などの業界で起業している外国人がいた。ドローン分析の会社立ち上げの際は、このミートアップでの助言やサポートが大きな役割を果たしたという。

日本在住の外国人は起業も選択肢に

マトス氏は、外国人は日本に永住するまたは長期滞在するなら、日本企業で働くよりも起業する方が良いと勧める。外国人の日本での起業は大変な印象があるが、会社設立自体は資金がそれほどかかるわけではない。ただし、ビザ発行の手続きに想定外に時間がかかることはあるため、注意が必要である。

以前「経営・管理」ビザを申請したが、15年間も取得することができなかった。継続して日本に滞在することができないため、3か月おきに一旦アメリカやドミニカ共和国などに出国してまた日本に戻るということを繰り返さざるを得なかった。ただ、こうした機会を活かして1998年に、ドミニカに子会社を設立して、日本から中古車や部品の輸入を行った。

しかし、同氏が27歳であった30年前と現在を比較すると、福岡市のスタートアップビザの導入もあり、資金面や手続き面などを含め起業しやすくなっている。経済産業省のスタートアップビザであれば、最長1年間の在留が可能のため、その間にビジネスを軌道に乗せるよう頑張れば起業リスクは低減する。外国人のスタートアップビザ取得や起業相談に乗ってもらえるスタートアップカフェ内のグローバルビジネスサポート（GBS）、ベンチャーカフェ、コワーキングスペースなど、大名・天神の周辺地域にスター

トアップのエコシステムが形成されている。また、そうしたGBSなどの支援を受けることで地域の日本人や日本企業とつながり、彼らの信用を得られるという利点もある。

起業後の支援や福岡在住外国人への理解促進が重要

外国人起業家に関するマトス氏の提案は2つある。1つは、スタートアップビザ取得時の支援に加えて、ビザ取得後のビジネス支援である。こうした支援があると、起業後の成長にもつながり、地域の税収にも良い影響をもたらす。2つ目に、福岡に居住している外国人の属性、ビジネス・業種などへの理解をより深めてもらうことである。そうすれば、様々な外国人のニーズも把握できる。例えば、知り合いを通じて、米国人の老夫婦が日本でリタイア後の生活をしたいが、どうすればいいかなどの相談があった。日本はアジアや欧州など海外のような一定の資金を持つ退職者向けのリタイアメントビザがないので、こうしたことを検討するのも良いのではないかと。同氏が起業した30年前は日本で働いている外国人の大半は大卒以上の高学歴だった。当時日本に来て働く外国人のインセンティブは高い給与や稼げるといった点だったが、現在は日本のライフスタイルやカルチャーに関心を持って来る外国人が多い。

今も多くの高度外国人材が福岡や日本に来ているため、こうした人材を上手に活用すれば、日本人にとっての刺激にもなり、イノベーションも起こり、地域にとって先ほどの税収の観点からも良い影響があるはずだ。日本はリスクを取って起業することへの抵抗感がまだ強いが、米国のビジネススクールなどでは、起業は学ぶことができるものだとして教えている。日本は安定した社会という長所があるが、一方でもっとリスクをとって挑戦していくというマインドも大事である。福岡にもそういう人が増えることでよりスタートアップが成長し、多様性に富んだ国際的な都市になるはずだ。

※本研究はJSPS 科研費 JP23K01737 の助成を受けたものです。

（くもん たかし・アジア研究所教授）

外国人起業家を含めた エコシステム形成に期待

久しぶりに福岡を訪れ、アジア人を中心に外国人観光客の多さに驚いた。しかし、もっと驚くべきは、福岡市がスタートアップシティとして外国人起業家の誘致にも積極的に取り組んでいるということだ。同市は、2012年に「スタートアップ都市ふくおか宣言」を発表し、2014年には国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されている。その後、2015年に起業家向けのビザ緩和措置としてスタートアップビザが申請できるようになった。

コンパクトシティと呼ばれる福岡市は、大名・天神などの中心地域に、官民連携のスタートアップ支援施設 Fukuoka Growth Next(FGN)内のスタートアップカフェや外国人の起業相談窓口であるグローバルビジネスサポート(GBS)、様々なコワーキングスペースなどが集積しており、外国人も含めた起業やスタートアップのエコシステムを形成している点が特徴である。実際、筆者もこのエリアを歩いて移動することがあったが、徒歩圏内にこうした施設があるため、何かイベントや商談があってもすぐに参加できる気軽さがあり、関係者が自然と出会って交流しやすいと感じた。今後、起業家やスタートアップ企業の成長を支援するアメリカの施設である「CIC(ケンブリッジ・イノベーション・センター) Fukuoka」も2025年に同エリアに本格的に進出予定であるため、外国人起業家とのより密接な関わりも考えられる。

このようなスタートアップや起業関係者のコミュニティが形成されていることや、福岡市や福岡地域戦略推進協議会(FDC)、ジェトロ福岡などを中心に海外のスタートアップイベントや提携都市向けに積極的なPRを行っていることで、欧米やアジアで福

岡市の認知度が高まっている。結果としてスタートアップビザの申請件数も増加し、2024年10月までの累計で148件と東京都に次ぐ勢いである。

アジアの窓



関係者へのヒアリングによると、こうした起業支援以外にも外国人起業家が感じる福岡市の魅力が2点ある。1つは、地理的利便性である。特に韓国、中国など東アジアで既に起業している外国人の場合、福岡を含めていずれにも拠点があるケースが多いため、アジアや空港に近い(博多駅から福岡空港まで地下鉄で5分)福岡市は国外に頻繁に移動する外国人にも非常に便利である。筆者はシンガポールを訪問することもあるが、福岡市は交通アクセスが良く、スタートアップが集積するなどアジアのシンガポールのような印象を受けた。シンガポールでも中心部から空港まではタクシーで20～30分程度かかることを考えると、空港へのアクセスはシンガポール以上の利便性である。

2つ目は、自然が豊かで暮らしやすいという点だ。具体的な理由を様々な関係者に聞いてみると、海と山が近くてしかも都市部にも近い、欧米の人は海が見えるオフィス兼自宅でリモートワークをしたい、など様々な意見が聞こえてきた。糸島も最近外国人に人気とのことである。また、首都圏と比較して物価やオフィス賃料など運営コストが安い点も魅力である。

今後はこうしたスタートアップや外国人起業家がより定着し、福岡がグローバルなスタートアップシティとして一層飛躍することを期待する。

(アジア研究所教授 九門大士)

* 研究所だより*

今回は現在進行中の全6本の研究プロジェクトをご紹介します。(※は今年度終了)

「外国人材の誘致・活躍に向けた取り組み」*

(代表 九門大士)

「中国情勢研究会 ～習近平政権の着地点④～」*

(代表 遊川和郎)

「グローバルサウスとASEAN」

(代表 大泉啓一郎)

「アジアの社会保障の新展開」

(代表 大泉啓一郎)

「2020年代中盤における韓国経済社会の諸問題」

(代表 奥田聡)

「インド太平洋における貿易投資政策と経済安全保障の行方(2)」

(代表 久野新)

今年度終了のプロジェクトは最終成果を「アジア研究シリーズ」として研究所HPにアップいたします(<https://www.asia-u.ac.jp/research/asian-institute/projectreport/>)。どうぞご期待ください。

今後もアジア各国の情勢についての確かつタイムリーな情報提供に努めてまいります。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

(koza@asia-u.ac.jp)